

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	-	令和6年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業（3万円等）及び定額減税に伴う不足額給付金給付事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6,R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 91,419世帯×30千円、子ども加算 11,850人×20千円、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者 132,659人（2,469,090千円）のうちR7計画分 事務費 279,640千円 事務費の内容 【需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費として支出】 ④低所得世帯等の給付対象世帯数（91,419世帯）、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者数（132,659人）	R7.2	R8.3
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策プレミアム付商品券発行支援事業	①物価高騰等の影響を受けた生活者や事業者への支援を目的に、商店街等団体及び企業等がプレミアム付商品券を販売する事業に対して補助を行うことにより、地域経済の活性化を支援する。 ※生活者への食料品等の支援としての商品券発行事業 ②負担金補助及び交付金、委託料 ③補助金：1冊当たりプレミアム分2,000円×740,000冊＝1,480,000千円 ※1冊販売価格5,000円想定の場合 委託料：20,000千円 【合計：1,500,000千円】 ④商店街等団体及び企業等団体	R8.1	R8.3
3	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	交通事業会計繰出金（物価高騰分）	①物価高騰による燃料費価格の高騰に加え、コロナ禍において減少した利用者が回復しない中、路線を維持しながら運行を継続している鉄軌道（路面電車）に対し、運行費補助を行い支援する。 ②交通事業会計繰出金 ③交通事業会計における当該年度の資金不足額 357,000千円 ・一般会計からの補助 517,900千円 ④交通事業会計	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校等給食食材高騰対策緊急支援事業	①物価高騰により食材が値上がりし、学校給食の実施への影響が出る中で、保護者（教職員は対象外）の負担軽減及び学校給食の体制維持等これまでどおりの栄養バランスや栄養量を確保した給食を安定的に提供する。 ②需用費（賄材料代）775,295千円 ③小学校 1食あたり68円 対象者数40,000人 約512万食 1食あたり34円 対象者数40,000人 約512万食 中学校 1食あたり72円 対象者数19,000人 約233万食 1食あたり36円 対象者数19,000人 約233万食 ④市立小中学校及び特別支援学校（児童生徒の保護者等）	R7.4	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校等給食食材高騰対策緊急支援事業（限庄幼稚園）	①物価高騰により食材が値上がりし、幼稚園給食の実施への影響が出る中で、保護者（教職員は対象外）の負担軽減及び学校給食の体制維持等これまでどおりの栄養バランスや栄養量を確保した給食を安定的に提供する。 ②需用費（賄材料代）572千円 ③幼稚園 1食あたり68円 対象者数80人 約4,200食 1食あたり34円 対象者数80人 約8,400食 ④幼稚園（児童生徒の保護者等）	R7.4	R8.3
6	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業水利施設電気料金高騰対策緊急支援事業	①農林水産業における物価高騰対策支援として、農業者が構成員となる土地改良区等の団体に対して農業水利施設にかかる電気料金の高騰に対して一部を補助するもの。 ②農業水利施設における電気料金の高騰分に対する補助金（3,200千円） ③電気料金高騰分補助：土地改良区10団体への補助 1,000千円 （県費100%） 水利組合等130団体への補助 2,200千円 （重点交付金100%） ④農業者が構成員となる団体（土地改良区や水利組合など）が管理する農業水利施設	R7.4	R7.9

7	③消費下支え等を通じた生活者支援	L P ガス価格高騰対策緊急支援事業（R6補正分）	<p>①エネルギー価格の高騰に対する政府の経済対策として、電気・都市ガスについては負担を軽減するための措置が実施されているが、LPガスについては支援措置が講じられていなかったため、エネルギー価格の高騰の影響を受けた生活者や事業者に対して支援金を給付することで負担軽減を図る。</p> <p>②負担金補助及び交付金</p> <p>③補助金（約18.2万契約×2,000円）+事務費（44,000千円） ※契約者数は県LPガス協会調べ 補助単価はLPガス平均消費量×価格上昇額×3か月分により算出。 （事務費内訳） 給付に係る振込手数料や郵送代等 熊本県内合計100,000千円のうち本市負担分44,000千円 ※事務費については、県内事業実施市町村の契約者数で案分し負担。 総事業費408,000千円、重点支援地方交付金211,846千円、県交付金196,154千円</p> <p>④ 熊本市内LPガス契約者</p>	R7.10	R8.3
8	③消費下支え等を通じた生活者支援	L P ガス価格高騰対策緊急支援事業（R7予備費分）	<p>①エネルギー価格の高騰に対する政府の経済対策として、電気・都市ガスについては負担を軽減するための措置が実施されているが、LPガスについては支援措置が講じられていなかったため、エネルギー価格の高騰の影響を受けた生活者や事業者に対して支援金を給付することで負担軽減を図る。</p> <p>②負担金補助及び交付金</p> <p>③補助金（約18.2万契約×2,000円）+事務費（44,000千円） ※契約者数は県LPガス協会調べ 補助単価はLPガス平均消費量×価格上昇額×3か月分により算出。 （事務費内訳） 給付に係る振込手数料や郵送代等 熊本県内合計100,000千円のうち本市負担分44,000千円 ※事務費については、県内事業実施市町村の契約者数で案分し負担。 総事業費408,000千円、重点支援地方交付金211,846千円、県交付金196,154千円</p> <p>④ 熊本市内LPガス契約者</p>	R7.10	R8.3
9	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校等給食食材高騰対策緊急支援事業（米飯価格上昇対応分）	<p>①物価高騰により食材が値上がりし、学校給食の実施への影響が出る中で、保護者（教職員は対象外）の負担軽減及び学校給食の体制維持等これまでどおりの栄養バランスや栄養量を確保した給食を安定的に提供する。</p> <p>②需用費（賄材料代）109311千円</p> <p>③小学校 1食あたり12円 対象者数40,000人 約556万食 中学校 1食あたり16円 対象者数19,000人 約265万食</p> <p>④市立小中学校及び特別支援学校（児童生徒の保護者等）</p>	R7.7	R8.3
10	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	熊本市おでかけICカード関係経費（物価高騰対応分）	<p>①原油価格・物価高騰の影響から費用負担が増加している交通事業者に対して、運賃負担金の負担軽減を行う。</p> <p>②交通事業者の負担割合軽減のために増額した市の運賃負担金の増額分（利用運賃の1.5割）</p> <p>③負担金補助及び交付金 交通事業者の負担割合軽減分：1.5割（3割⇒1.5割） <積算方法> 令和7年度の予算額（市負担割合：6.5割）から積算 令和7年度予算額 622,200千円・・・A 負担割合軽減分（1.5割）を積算 $A \div 6.5 \times 1.5 = 143,584$千円</p> <p>④交通事業者（JRを除く）6社</p>	R7.4	R8.3
11	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	災害時等農業用排水機能確保支援事業（物価高騰対応分）	<p>①物価高騰の影響を受ける農家で構成する土地改良区等に対し、大雨災害等の対応に必要な応急ポンプの導入を支援することで、農家負担を軽減し、営農の維持、経営の安定を図る。</p> <p>②負担金補助及び交付金</p> <p>③災害応急ポンプ購入費補助 ・市内土地改良区数：10団体 ・配備台数：1.5台/団体 ・ポンプ価格：1,556千円/台 ・$1,556 \times 10 \times 1.5 = 23,400$千円 ・費用負担：県1/2、市町村1/2 ・県交付金 11,700千円</p> <p>④土地改良区</p>	R8.3	R8.3

12	④消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス価格高騰対策緊急支援事業（R7補正分）	<p>①エネルギー価格の高騰に対する政府の経済対策として、電気・都市ガスについては負担を軽減するための措置が実施されているが、LPガスについては支援措置が講じられていなかったため、エネルギー価格の高騰の影響を受けた生活者や事業者に対して支援金を給付することで負担軽減を図る。</p> <p>②負担金補助及び交付金</p> <p>③補助金（約18.2万契約×3,000円）+事務費（182,000千円） ※契約者数は県LPガス協会調べ 補助単価はLPガス平均消費量×価格上昇額×3か月分により算出。 （事務費内訳） 管理運営費（人件費、コールセンター、広報費等）や支援金の給付に係る振込手数料等 熊本県内合計400,000千円のうち本市負担分182,000千円 ※事務費については、県内事業実施市町村の契約者数で按分し負担。 総事業費728,000千円、重点支援地方交付金226,800千円、県交付金350,000千円、一般財源151,200千円</p> <p>④ 熊本市内LPガス契約者</p>	R8.2	R8.3
13	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業（病児保育施設）	<p>①物価高騰等の影響を受けている福祉施設等を支援するために給付金を交付し、安定的な福祉サービスの運営継続を図る。</p> <p>②負担金補助及び交付金（運営費補助金）</p> <p>③負担金補助及び交付金：576千円 （通所系）19人以下 @72千円/施設 × 8施設 ※施設の定員に応じ単価を設定</p> <p>④通所系8施設（病児、病後児保育施設）</p>	R8.3	R8.3
14	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業（保育所等）	<p>①国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、社会福祉施設等に対し、支援金を支給するもの。物価高騰による光熱水費や食材費の上昇額を補填するため、施設種別毎に補助単価を設定し、各施設の実績に応じて支援を行う。（給付対象期間：R7.4.1～R8.3.31）</p> <p>②負担金補助及び交付金</p> <p>ア【109,632千円】私立保育所等（382施設分）の光熱水費及び賄材料費。 イ【8,016千円】公立保育所（19施設分）の光熱水費(1,363千円)及び賄材料費(6,653千円)※公立保育所の賄材料費には教職員分を含めていない。 ア私立：負担金補助及び交付金【109,632千円】※定員に応じ単価設定 （通所系）19人以下 @72千円/施設 × 124施設 20人～59人 @240千円/施設 × 56施設 60人以上 @432千円/施設 × 202施設 イ公立：光熱水費及び賄材料費【8,016千円】 （通所系）20人～59人 @240千円/施設 × 1施設 60人以上 @432千円/施設 × 18施設 光熱水費及び賄材料費(令和7年度決算額による按分) 光熱水費：8,016千円×17%≒1,363千円 賄材料費：8,016千円×83%≒6,653千円</p> <p>④ア私立保育所等382施設、イ公立保育所19施設</p>	R8.3	R8.3
15	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業（児童養護施設等）	<p>①国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、社会福祉施設等に対し、支援金を支給するもの。物価高騰による光熱水費や食材費の上昇額を補填するため、施設種別毎に補助単価を設定し、各施設の実績に応じて支援を行う。（給付対象期間：R7.4.1～R8.3.31）</p> <p>②負担金補助及び交付金</p> <p>ア【5,170千円】児童養護施設等（25施設分）の光熱水費及び賄材料費に係る需用費。 イ【168千円】母子生活支援施設（2施設分）の共用部に係る光熱水費</p> <p>③負担金補助及び交付金</p> <p>ア【5,170千円】（132千円×18施設=2,376千円、22千円×1施設=22千円、25×2千円×1施設=252千円、504×5施設=2,520千円） イ【168千円】（84千円×2施設=168千円） （単価の算出根拠）</p> <p>ア熊本県の単価に準じ、対象となる施設の定員に応じた単価を設定するもの。 イアの単価に1/3（施設の共用部分の面積割合相当）を乗じて算出した額を単価として設定するもの。（母子生活支援施設は居住費、食材費は利用者の実費負担となっているため、利用者負担のない共用部のみを対象とする。）</p> <p>④児童養護施設等入所系25施設、母子生活支援施設2施設</p>	R7.4	R8.3
16	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業（里親）	<p>①国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し物価高騰による光熱水費や食材費の上昇額を補填するため、里親1世帯あたりの給付金額を設定し、支援を行う。（給付対象期間：R7.4.1～R8.3.31）</p> <p>②【1,440千円】里親60世帯への光熱水費及び賄材料費に係る需用費。</p> <p>③【1,440千円】負担金補助及び交付金 里親1世帯あたりの補助額24,000円×R7年度里親委託世帯見込み数60世帯=1,440千円 ④里親60世帯（R7.4.1～R8.3.31までの間に30日以上要保護児童を養育する見込みの里親）</p>	R7.4	R8.3
17	①食料品の物価高騰に対する特別加算	令和7年度熊本市物価高騰対策緊急支援給付金給付事業	<p>①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。</p> <p>②低所得世帯への給付金及び事務費</p> <p>③給付金：985,000千円、事務費：285,000千円 （給付金の内訳） ・令和7年度住民税均等割非課税世帯：98,000世帯×10千円 ・家計急変世帯：500世帯×10千円 （事務費の内訳） ・需用費：1,200千円 ・役員費：32,300千円 ・委託料：251,500千円</p> <p>④令和7年度住民税均等割非課税世帯及び家計急変世帯（令和7年以降に家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯）</p>	R8.1	R8.3

18	⑦医療・介護・ 保育施設、学校 施設、公衆浴場 等に対する物価 高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰 対策緊急支援事業（救護 施設）	①物価高騰の影響を受けている救護施設を支援するために支援金を交付し、安定的なサービスの運営継続を図る。 （支援対象期間） 入所系施設：R7.4.1～R8.3.31 ②負担金補助及び交付金 ③1,032千円（1施設） ④救護施設 1箇所（友愛会銀杏寮）	R8.2	R8.3
19	⑦医療・介護・ 保育施設、学校 施設、公衆浴場 等に対する物価 高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰 対策緊急支援事業（障が い者支援施設等）	①物価高騰の影響を受けている障がい者施設等を支援するために支援金を交付し、安定的な福祉サービスの運営継続を図る。（支援対象期間：R7.4.1～R8.3.31） ②負担金補助及び交付金、報酬、職員手当、共済費、旅費 ③負担金補助及び交付金：221,700千円 通所系（定員35人以下）単価132,000円×693事業所（＝91,476千円）＋通所系（定員36人以上）単価276,000円×17事業所（＝4,692千円）＋訪問系単価96,000円×356事業所（＝34,176千円）＋入所系（定員19人以下）単価192,000円×162事業所（＝31,104千円）＋入所系（定員20人以上39人以下）単価636,000円×39事業所（＝24,804千円）＋入所系（定員40人以上69人以下）単価1,188,000円×17事業所（＝20,196千円）＋入所系（定員70人以上89人以下）単価1,740,000円×5事業所（＝8,700千円）＋入所系（定員90人以上）単価2,184,000円×3事業所（＝6,552千円） ※事業所数は令和7年度実績 ・報酬：1,402千円 ・共済費：250千円 ・旅費：34千円 ④通所系事業所、訪問系事業所、入所系事業所	R8.2	R8.3
20	⑦医療・介護・ 保育施設、学校 施設、公衆浴場 等に対する物価 高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰 対策緊急支援事業（介護 施設等）	①物価高騰の影響を受けている高齢者施設等を支援するために支援金を交付し、安定的な福祉サービスの運営継続を図る。 （支援対象期間） R7.4.1～R8.3.31 ②負担金補助及び交付金、需用費、役務費、報酬、職員手当、共済費、旅費 ③事業費：384,000千円 ・負担金補助及び交付金：382,315千円 入所系（一般有料以外）（定員19人以下）@192千円×128箇所+（定員20～39人）@636千円×29箇所+（定員40～69人）@1,188千円×45箇所+（定員70～89人）@1,740千円×16箇所+（定員90人以上）@2,184千円×10箇所＝146,160千円 入所系（一般有料）（定員19人以下）@96千円×66箇所+（定員20～39人）@312千円×85箇所+（定員40～69人）@588千円×49箇所+（定員70～89人）@864千円×10箇所+（定員90人以上）@1,092千円×12箇所＝83,412千円 通所系（通常規模型）@132千円×389箇所＝51,348千円 通所系（大規模型）@276千円×81箇所＝22,356千円 訪問系@96千円×830箇所＝79,680千円【端数調整▲641千円】 ・需用費：143千円・役務費：220千円・報酬：673千円・職員手当：392千円・共済費：197千円・旅費：60千円 ④入所系（一般有料以外）228箇所、入所系（一般有料）222箇所、通所系（通常規模型）389箇所、通所系（大規模型）81箇所、訪問系830箇所	R8.2	R8.3
21	⑦医療・介護・ 保育施設、学校 施設、公衆浴場 等に対する物価 高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰 対策緊急支援事業（老人 福祉施設）	①物価高騰の影響を受けている高齢者施設等を支援するために支援金を交付し、安定的な福祉サービスの運営継続を図る。 （支援対象期間） R7.4.1～R8.3.31 ②負担金補助及び交付金 ③次のとおり ・負担金補助及び交付金：26,388千円 19人以下 @192千円/施設 × 1施設 20～39人 @636千円/施設 × 7施設 40～69人 @1,188千円/施設 × 15施設 70～89人 @1,740千円/施設 × 1施設 90人以上 @2,184千円/施設 × 1施設 ※施設の定員に応じ単価を設定 ④養護老人ホーム7施設・軽費老人ホーム18施設	R8.2	R8.3
22	⑦医療・介護・ 保育施設、学校 施設、公衆浴場 等に対する物価 高騰対策支援	病院事業会計繰出金（臨 時光熱費）	①物価高騰等の影響を受けている病院事業会計の医療施設に対し、運営費補助を行い支援する。 ②病院事業会計繰出金 ③医療施設における燃料光熱費（物価高騰分） （内訳） 熊本市民病院：36千円×388床（病床数）＝13,968千円 芳野診療所：120千円/箇所（無床診療所）＝120千円 植木病院：36千円×110床（病床数）＝3,960千円 ④熊本市民病院、芳野診療所、植木病院	R7.4	R8.3